

森林認証制度について

最近、日本でも森林認証を取得する組織（企業・組合など）が増えてきましたが、森林認証は、ペレットの世界でも廃材を排除するのに有効なツールであるとの考えもあります。森林認証の内容は、次のとおりです。

・森林認証制度の種類

森林認証制度は、世界に50以上あるといわれていますが、代表的なものは次のとおりです。

- (1) F S C (Forest Stewardship Council 森林管理協議会) が行う、1993年に開始された世界最初の森林認証制度
- (2) P E F C (Pan-European Forest Certification 全欧州森林認証組織) が行う、認証面積が世界最大(2003年現在)の森林認証制度。認証開始は1998年
- (3) A F & P A (American Forest and Paper Association 米国林産物製紙協会) が行う森林認証制度
- (4) 2003年6月に発足した S G E C (Sustainable Green Ecosystem Council 緑の循環認証会議) が行う、日本独自の森林認証制度
- (5) その他の森林認証制度として、英国の U K W A S (UK Woodland Assurance Scheme)、カナダの C S A (Canada Standard Association) などがあります。

・森林認証とは

ここでは、世界で森林認証制度の先駆けとなった F S C の森林認証制度を中心に説明します。

F S C 森林認証制度は、熱帯林の乱伐による世界的な減少及び手入れ不足による劣化並びにグリーンコンシューマリズム（環境に優しい製品及び環境保全に貢献している企業の製品を購入するよう努める運動。また、環境に悪影響を与える企業には環境破壊の告発も含む抗議を行う消費者運動）の高まりを背景に生まれたものです。その目的は森林を永続的に利用するため、木の成長に合った伐採をし、生態系に影響を与えないよう配慮する持続可能な森林管理の普及であり、第三者機関が適切な森林管理を認証し、その認証された森林を用いて生産された木材・木材製品にマークを付けるものです。

F S C が生態系の保全を目的としているのに対し、P E F C 及び A F & P A は、底上げによるレベルアップを図ることを目的としています。また、P E F C では、欧州地域の特性を踏まえた個別経営認証、グループ認証及び地域認証を取り入れています。日本の場合、S G E C が海外の森林認証制度に日本の現状を取り入れた制度を構築し、運用しています。

・森林認証の種類

森林認証には、次の2つがあります。

- (1) 森林管理の認証 適切な森林管理を認証するものです。
- (2) C o C (Chain of Custody) 認証 認証された森林から生産された木材又は木材製品であることを認証するもので、当該製品の加工、製造、輸送及び販売を行うすべての組織（企業）が取得する必要があります。

・森林認証制度の課題

熱帯林の破壊防止策として普及していないこと及び消費者に対して認証材の認知度が低いことがあげられます。